

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191000047		
法人名	特定非営利活動法人りあらいず和		
事業所名	郡上乃風グループホーム 木もれ陽の家		
所在地	岐阜県郡上市八幡町初納430-1		
自己評価作成日	令和6年11月10日	評価結果市町村受理日	令和7年2月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2191000047-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和6年12月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度もコロナウイルスによる規制はなく、自由に外出・外泊・面会をしていただき家族との繋がりを大切にしてきました。また、行事に関しても、他施設との交流を含め施設同士の繋がりも深める事ができました。1ユニットの運営で小規模にはなりましたが、職員と利用者が親密に関わる事ができ、一人ひとりの声に寄り添った支援を心掛けています。OJT・OFFJTへの積極的な参加を促す事で、職員の育成にも尽力し、施設全体でサービスの質の向上を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今年度、2ユニットから1ユニットに変更となり、職員の日も隔々まで行き届き、ゆとりある支援を実践できている。また、職員同士が協力し合い、休暇や休憩時間も取り易くなり働きやすい職場となっている。毎年、利用者・家族にサービス満足度アンケート調査を実施し、家族の評価や意見を重視した運営と介護の質の向上に努めている。リフト浴の設置もあり、利用者の体調や状態変化に応じて、ゆっくり入浴が楽しめるよう支援している。外出支援のひとつとして、隣のコンビニに出かけて利用者が自分で好きなものを選び、支払う行動を職員が見守るなど、自立を支えている。災害対策では、適切な備えを行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働けている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自分の家族や自分自身が受けたくなる介護」を理念として、職員が日々確認できるように施設内に掲示している。また、利用者と職員が家族のように関わる中でも、礼儀やサービスの質の向上を大切にしている。	理念を玄関と事務所に掲示し、職員は出勤時に確認し、毎月の全体会議でも再確認している。フロア会議では、理念を正しく実践につなげているかを職員から聞き取り、より良い利用者サービスの向上に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	他事業所(託児所や郡上乃風グループホーム清流の家)と合同で行事(夏祭り)を行う事ができた。また、近所のコンビニへ外出支援として、利用者と職員で買い物に出かける事もできた。	コロナ禍で地域との交流を自粛していたが、ようやく再開できるようになり、同法人の他事業所と合同で夏祭りを開催し、地域住民の参加もあった。隣のコンビニへの外出支援も地域住民との交流場所となっている。		
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に利用者や家族も参加しており、3カ月に1度の頻度で開催している。評価結果を報告や、評価への実施状況の報告もしている。欠席者には議事録等を送り、会議内容を確実に周知している。	定期的に行われる運営推進会議は、利用者・家族も参加し、運営に関する意見や希望を聞き利用者サービスの向上につなげている。今回、食費の値上げに関しても、納得を得られるよう詳細に説明し、話し合っている。欠席者には議事録を送付している。		
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政とは日頃から連携を取り合っている。利用者の入退所報告を毎月報告し、運営や支援にあたる相談も密に行い協力関係を築いている。	運営推進会議に高齢福祉課の職員の参加があり、介護報酬の改正等についての説明や地域高齢者の実態などを聞き、意見交換を行っている。日々、行政と運営状況や困難事例の相談をしながら、助言や指導を得ている。		
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	令和6年4月より、身体拘束廃止委員会を設立し、毎月身体拘束に関する検討事項等を確認し、廃止に向けての取り組みを含め、職員会議でも共有している。	身体拘束廃止委員会を定期的に行い、不適切ケアの報告、改善点などについて話し合っている。身体拘束の弊害等についても、具体例を挙げ検討を重ねながら、各ユニットリーダーは全職員に報告し、拘束をしないケアを実践している。		
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設長・管理者は、法人の主任者会議や、郡上乃風グループホームの各虐待防止委員会に参加し、日々の検討事項の確認内容や防止策等を、施設職員に周知している。	法人全体で虐待防止委員会を開催し、報道された虐待事件などを参考に話し合っている。管理者は毎朝、職員の表情や体調等を確認し、コミュニケーションを図りながら、不適切ケアや虐待につながる対応がないよう、目配り気配りを心がけている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員会議の中で、日常自立生活支援事業や、生年後見制度について取り上げる機会を設け、職員全体で学ぶ環境を作っている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時や利用説明の際には、管理者・ケアマネが立ち合い、十分な説明を行うよう努めている。また、利用者や家族の不安や疑問点を尋ねたり、入所後の要望等も聞く事で、安心していただける対応を心掛けている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	個々のニーズを調査する為に、家族へのアンケートを実施。満足度等の調査を行った。また、アンケート調査結果を集計し、施設職員や家族への報告も行った。	本人・家族の意見や要望を把握できるよう、サービス満足度アンケート調査を行い、結果を報告、意見交換を行っている。面会時には、出来る限り家族の思いも聞きながら利用者の状態を伝えている。毎月送付するホーム便りには、担当職員が利用者の写真を添えて、現況を報告している。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者・管理者共に、年1回は職員と個別で面談する機会を設けている。それ以外でも、日々の業務の中や、職員会議等の機会を利用し代表者や管理者に意見しやすい体制としている。	管理者やケアマネジャーも日頃から現場に入り、職員の意見や要望、提案等を聞き対応している。本年度、事業所規模を1ユニットに縮小したことで職員も少なくなったが、代表も直接、職員の意見や提案を聞きながら、運営に反映させている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	人事考課、評価チェックシート等様々な機会、職員が自分をアピールできる機会を設け、処遇改善加算を含め、賃金アップによるモチベーションアップに努めている。また、希望休みや有給休暇等、1人1人の希望に応えられる体制とし、ワーク・ライフ・バランスを大切にしている。	職員のタイムスケジュール表があり、休憩時間もスケジュール内に組み込まれている。また、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、有給休暇や希望休暇も取得しやすい体制があり、休憩室や託児所もあることで、子育て中の職員も安心して働くことができる職場環境となっている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修の実施や、有給休暇やシフト調整等による資格取得サポートを大切にしている。また、職員に社外研修情報を周知している。	専門職として、介護福祉士などの資格取得を奨励し、研修費用は事業所で基準を設けて支援している。職員個々の力量にあった研修を受講できるよう、情報の提供やシフト調整等で支援している。	年間研修計画を立てて、職員の学ぶ意欲に繋げる支援を継続し、時には職員が輪番で講師となって、職員間で向上心を高め合う研修体制作りを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ネットワーク会議や地域の研修に積極的に参加し、同業者との交流も大切にしている。また交流の中で得た情報も施設職員で共有している。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	地元の話や方言(郡上弁)で会話しながらも、相手を敬う気持ち・姿勢を忘れず丁寧な対応を心掛ける事で、親近感があり信頼される関係作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族への聞き取りや、入居前の情報をケアマネからの提供を受け、生活歴や一人ひとりの目にみえない背景を把握できるように努めている。また、入居後も担当職員を中心に本人や家族の思いを把握しサービスに反映するように心掛けている。	個別ケアの際には、利用者が安心して話ができるよう雰囲気作りを心がけている。テレビを観ている時の表情を見て、利用者の思いを推測したり、職員間で把握した意向や希望を共有し、その実現に向けた支援に努めている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一人ひとりの利用者に担当職員を設け、日々気づいた事を職員全体で共有し、モニタリング時にケアプランに反映している。日々の情報や利用者、家族、職員の意向や意見をまとめた上で、現状に即した介護計画を作成している。	ケアマネジャーも現場に入っており、利用者の状態を確認している。日々の様子を担当職員から聞き、医師の意見を参考に関係者で意見交換し、利用者本位の介護計画を作成している。家族の希望は面会時や通院付き添い時に聞き、計画に反映させている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員がそれぞれ記録や申し送りに目を通し、お互いに声を掛け合って、各記録に漏れがなく、相関性を保持している。また、各様式を見直し、郡上乃風グループホームで可能な限り書式を統一した。	個別記録や申し送りの内容について、職員個々に確認し、情報を共有しながら書式を統一するなど、見直しを図っている。利用者の状態変更時は記録と口頭での伝達で、どの職員も対応できるようにし、介護計画の見直しにつなげている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診時の付き添いは原則、家族にお願いしているが、家族対応が難しい場合は、法人独自の「助け合い事業」を活用するなど、柔軟な対応に心掛けている。管理者を中心に、家族や助け合い事業等との調整を行っている。	医療機関への受診は家族の付き添いを基本にしているが、緊急時は法人の「助け合い事業」を利用し受診できるよう家族と調整しながら支援している。個人的な買い物代行も引き受けるなど、利用者と家族のニーズに柔軟に対応している。	

岐阜県 郡上乃風グループホーム木もれ陽の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度は、コロナ等による面会・外出・外泊の規制は行わず、利用者が自由に家族や外部との関りが持てる体制とした。利用者一人ひとりの都合に合わせた外出等への理解や協力をし、家族とともに地域での生活を支えている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、本人・家族の意向を尊重し、かかりつけ医の選択ができる事を説明している。受診については原則、家族対応とし困難な場合は「助け合い事業」により受診を支援している。当施設では看取りケアは実施しない方針も説明し、了解を得ている。	かかりつけ医については、契約時に事業所の方針を説明し、利用者・家族の同意を得ている。医療機関への受診は原則、家族が同行しているが、家族の希望を受け、かかりつけ医の往診も受け入れている。緊急時の搬送には、職員が付き添っている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には病院にサマリーを提供し、退院時には、管理者やケアマネがカンファレンスに参加したりと、医療機関との関係作りや、スムーズな連携が図れる体制に努めている。	入退院時の手続き等は管理者が行い、医療機関と協働し利用者が安心して治療を受けることのできる体制を整えている。医療機関と情報を共有し、家族とも連携しながら、早期退院に向けて支援し、退院後の受け入れ体制を整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、当施設では看取りケアを行わない旨の説明を行い同意を得ている。利用者に医療的な大きな変化や重度化がみられる場合、医師や家族と相談しながら今後の支援や方針を共有している。	契約時に、事業所での看取りは行っていない方針を説明している。利用者の容態が悪化した時は、関係者で話し合い、事業所で出来ることを再度、家族に説明している。他の医療機関や移転先の情報を提供し、利用者や家族の不安軽減に努めている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、勝因会議等で全職員に周知している。また、職員一人ひとりが確実に理解できるように、防火管理者による指導や、避難訓練を通して実践力の向上に努めている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練・通報訓練・消火訓練を実施し、災害対策の意識や知識を施設全体で高めている。周辺住民との協力体制作りにも努めている。	年2回、災害訓練を実施している。実施後には運営推進会議で報告し、助言をもらっている。緊急時は隣のコンビニの駐車場を避難場所とする協力体制がある。備蓄品の用意やヘルメット、防災リュックも非常口に備えている。BCPも作成してある。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	馴染みのある方言での会話の中でも、経緯や尊厳を失わないように、職員間で気を付けている。浴室はカーテンと扉の二重にしたり、個人ファイルの保管場所にもカーテンを取り付け、誇りやプライバシーの保護を大切にしている。	利用者と職員も地元の人が多く、方言が飛び交うこともあるが、プライバシーや人格を損ねることのないよう心掛けている。個人情報の取扱い等には、特に気を付けている。不適切な言葉遣いには職員間で注意し合っている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関りの中で、本人の言葉や行動からも思いや希望を汲み取り、その人らしい生活が送れるように対応している。また、ティータイムのメニューを自分で選択したりと、できる限り本人が自己決定できる機会を与えている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	都度、本人の思いや意向を確認する事によって、利用者一人ひとりのペースに合わせてるように努めている。また、個々のコンディションに柔軟に対応できる支援を心掛けている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	同一法人の配食サービスを利用し、栄養管理と共に、一人ひとりの嚥下機能にも配慮した刻み食の提供もしている。行事の際には、特別食を用意し季節感を味わえるようにしたり、利用者からのアンケートに応えたメニューの提供等で食事を楽しめる工夫している。	同法人の配食サービスを利用している。主食のご飯は事業所で準備し、栄養バランスの取れた食事となっている。利用者の嚥下機能に応じた食事形態の提供で完食につなげている。季節に合わせたおやつ作りは、利用者も楽しみながら参加している。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	3度の食事の他に、10時と15時にティータイムやおやつ時間を設け、1日を通してバランス良く食事や水分が摂取できる支援をしている。また、夏の暑い時期には、熱中症対策として水分補給の機会を増やしている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	共有スペースにある2つの洗面台を利用し、毎食後に口腔ケアとして、歯磨きや義歯洗いの手伝い・介助をしている。職員が声かけをしながら、ケア後の確認も行っている。義歯の不具合等は、協力医である歯科医による対応をとっている。	毎食後の歯磨きは、職員が介助したり、自分でする人など、それぞれのやり方で口腔ケアを行っている。義歯の洗浄も併せて行い、口腔内の清潔保持に努めている。歯科治療が必要な場合は家族に連絡し、協力歯科医への受診につなげている。	

岐阜県 郡上乃風グループホーム木もれ陽の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレでの排泄が習慣になるように、定時の誘導や声かけで支援し、個々の排泄表に記録している。排泄状況を記録から分析し、利用者の状態に合わせた誘導時間や排泄用品の調整をしている。夜間は本人の希望で、ポータブルトイレを利用する方もみえる。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は週2回を基本とし、利用者の希望を確認している。利用者の状況に合わせて一般浴・リフト浴等でコミュニケーションを図りながら支援している。また、キズやケガ等も見当たらないか、身体・皮膚状況も毎回確認をし記録している。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個々のペースで1日を過ごせるように、レクの参加や入浴のタイミング等に配慮している。また、睡眠に関しても生活リズムが崩れないように声かけ等を大切にしている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬は、個人ファイルに薬剤情報を保管し、職員が十分に理解した上で取扱いに注意して服用している。新しい薬の処方や、処方薬の変更等があった場合は、申し送りを徹底している。また、郡上乃風グループホームで薬チェック表や管理方法の見直し、改善、統一も行った。	服薬管理を適切に行い、各利用者ごとに分け、指定場所で保管している。服薬支援は飲み終わるまでの確認と空き袋に残っていないかなど、複数の職員でチェックし、誤薬や飲み忘れを防止している。新しい薬の処方や変更時には、全職員に周知し、利用者の変化に注視し対応している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの得意なことを見出し、状態に合わせて洗濯物たたみや新聞紙折り、テーブル拭き等の軽作業を依頼したり、毎日の体操を習慣化できるよう支援している。家族の協力で嗜好物の差し入れの提供をしたりと、これまでの暮らし方を維持できる工夫もしている。	利用者の得意な事や出来る事で、個々に役割を持ってもらい、活気ある暮らしにつなげている。洗濯物たたみ、テーブル拭き等の家事的軽作業や毎日の体操を継続できるよう支援し、利用者が作業を終えた後には、労いの言葉かけをし個々の自信につなげている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族同行の受診時に、自宅へ寄ったり、家族との外食や買い物を楽しむ方もみえる。お盆や年末年始には家族と過ごすために外出・外泊をする方もみえる。普段はフロアからウッドデッキに出る事で、外気浴による気分転換をする事ができる。	日常は事業所周辺の散歩や隣のコンビニに買い物に出かけ、各自で好きなものを買入できるよう支援している。外出を好まない利用者は、ウッドデッキに出てゆっくりと過ごしている。家族との外出制限はしていないので、外食や買い物を楽しむ人もいる。	年間外出計画をたて、家族の協力も得ながら、利用者の楽しみとリハビリにもつながる外出の機会を増やしていく取り組みに期待したい。

岐阜県 郡上乃風グループホーム木もれ陽の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者個々の状態に合わせた対応で、お金の管理や利用をしている。家族同行の受診時に買い物に行ったり、買い物に出かける事が難しい方には、欲しい物や必要な物を伺い家族に依頼している。また外出支援として、施設近所のコンビニに職員と買い物へ行く機会も提供している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、家族や知人に電話したり手紙を書いたりする機会を設けている。電話に関してはかける時間を調整し、家族や知人に失礼のない程度に、自由に繋がれるようにしている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設全体をバリアフリーとし、南側から暖かい日差しが入り明るい作りとしている。また、掘りごたつやウッドデッキもあり、自由に利用できる。職員は私服でケア業務にあたっており、利用者が家庭的で穏やかな空間の中で過ごせるように工夫している。	共用空間は広く、高い天井は開放的で全体が明るい。廊下も十分な広さがある。掘り炬燵のある畳敷きの部屋やウッドデッキがあり、利用者がゆっくりと寛げる場となっている。浴室は利用者の重度化に対応しリフト浴が設置されている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士がコミュニケーションを取れる配置や、1人で寛げる場を設け、個々が思い思いの時間を過ごすことができる環境作りを心掛けている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入口に名前を掲示したり、自宅から持参したのれんを掛けたり、自分の部屋が分かるように工夫している。本人の自宅で使っていた物、使い慣れている物の持参を受け入れ、居心地よく馴染みのある空間で過ごせる工夫をしている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者ができる事を継続していけるように、トイレや廊下、風呂場等に可能な限り手すりの配置や、玄関に座って靴が履けるようにイスの配置をする等、安全かつ自立した生活が送れるような環境作りを大切にしている。		